

平成 30 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)
成果報告書

実施機関名 京都市教育委員会

1. 問題意識・提案背景

京都市においては、通常学級における個別の指導計画の様式に平成 28 年度より合理的配慮の記載欄及び保護者了解の欄を設け、幼小中等高等学校における総合育成支援教育体制の要としている。また、LD等通級指導教室について、全ての地域をカバーするよう、地域におけるバランスやニーズに応じて増設し、平成 30 年 4 月現在で、小学校 66 校（ことばときこえの通級併用校 12 校を含む。）、中学校 20 校に設置している。また、今年度から国の制度化に伴い、高等学校に 1 校通級指導教室を設置している。

こうした中で、小学校ではケースに応じた検討を中心に、発達障害に対する教職員の理解に基づく教育のユニバーサルデザイン（以下「UD」という。）化が進んできている。しかしながら、中学校の教科別の指導体制や思春期を迎えた生徒たちの自己理解や周囲の生徒との関係の複雑化、生徒指導を中心とした教員の指導スタイル等、発達障害支援に関しては、小学校よりも進みにくい現状がある。

また、合理的配慮につながる通常の授業中における個々への配慮が求められるが、実施にあたっては、どの中学校においても、本人が周囲の目を気にしたり、他の生徒の理解に不安を感じたりといった状況があり、小学校に比べ進みにくい状況もある。これらのことから、中学校においては、これまでの研究で得られた発達障害に対する理解や、授業のUD化をもとにして、学校経営計画の見直しを図り、個別の指導計画のPDCAサイクルの実施や合理的配慮の提供にかかわる体制を整備することが求められた。

そこで、平成 29 年度には、京都市立高野中学校を指定校として、「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業）」を受け、総合育成支援教育の視点を踏まえた学校経営計画の作成、個別の指導計画の運用にかかわる分掌や分担及び年間指導計画の見直し、授業のUD化、発達障害の可能性のある生徒にかかわるいじめ・不登校対策の推進などに取り組んだ。具体的には、以下のような取組を行った。

- ①学校長のリーダーシップのもと、総合育成支援教育の視点を踏まえた学校経営計画の作成
- ②授業のUD化の取組の推進
- ③校内委員会の構成や会議の開催方法等の工夫
- ④教職員の協働体制の構築
- ⑤発達障害支援アドバイザーによる個別の指導計画の作成・運用や授業のUD化における助言や指導
- ⑥発達障害支援アドバイザーによる校内研修の充実
- ⑦通級指導教室と通常学級の連携
- ⑧多角的な視点からのいじめ・不登校の原因や対策の検討

その結果、職員の特別支援教育推進の意識の向上が図られ、学校全体で授業のUD化や学習

環境の整備を推進する体制づくりができてきているとともに、いじめや不登校への迅速かつ適切な対応ができてきている。

2. 目的・目標

研究指定校である京都市立高野中学校において、以下の目的・目標のもと取組を行った。

- ①合理的配慮の提供を含む個別の指導計画の運用を組み込んだ学校経営の推進
 - ・総合育成支援教育の視点を踏まえ小・中学校連携も含めた学校経営計画の作成
 - ・個別の指導計画の作成・運用にかかわるPDCAサイクルの確立のための分掌・分担、年間指導計画のあり方等学校体制の検討
 - ・UDチェック表や得意な学び方チェックリストの実施・活用と、校内研修の実施方法・内容を関連させた授業のUD化のためのパッケージ（素案）の作成
 - ・中学校学習指導要領に示された、生徒の障害の状態等に応じた各教科等の指導内容や指導方法の工夫も踏まえた授業のUD化の取組の推進
 - ・通級指導教室における指導と通常学級における指導の効果的な連携のための仕組みの検討
 - ・高野中学校での取組内容を他の中学校へ波及し、すべての中学校において総合育成支援教育の視点を踏まえた学校経営が行われるための施策の検討
 - ・総合育成支援教育主任育成のための専門性向上研修のあり方や学校組織の検討
- ②発達障害の可能性のある生徒にかかわるいじめ・不登校対策の推進
 - ・障害のある生徒に関する理解・啓発について、通信の発行、校長講話や保護者向けの研修会等を通じてより一層推進
 - ・多角的な視点からのいじめ・不登校の原因の検討や対策の検討を進めるための各種委員会の構成と連携のあり方の検討

3. 主な成果

指定校である高野中学校を中心として、これまでの研究で得られた発達障害に対する理解や、授業のUD化をもとにして、学校経営計画の見直しを図り、個別の指導計画のPDCAサイクルの実施や合理的配慮の提供にかかわる体制を整備することに取り組んだ。

主な成果としては以下の点があげられる。

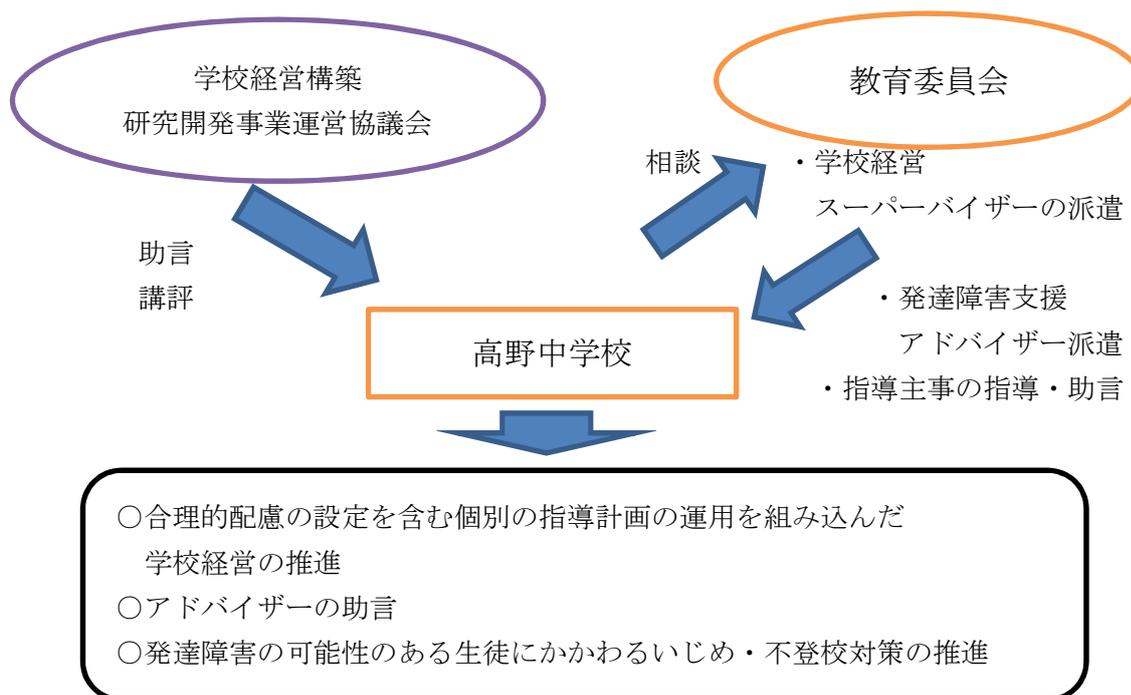
- ①合理的配慮の設定を含む個別の指導計画の運用を組み込んだ学校経営の推進
 - ・総合育成支援教育の視点を含みこんだ学校経営方針のもと、発達障害支援アドバイザーによる助言や指導を受けるとともに、校内委員会の構成や会議の開催方法等を工夫すること、学校長によるリーダーシップの発揮、教職員の協働体制の構築について検討及び実践することにより、学校全体でつまずきのある生徒への支援に対する意識が向上し、授業改善や教室環境の整備が進んだ。
 - ・発達障害支援アドバイザーによる授業観察、「UDチェック表」や「得意な学び方チェックリスト」等の実施結果の分析をもとに、発達障害支援に関する研修や授業のUD化に関する研修を頻回に実施することにより、教員の専門性が向上しUDの視点での授業改善が進んだ。
 - ・UDの視点で授業改善を進めたことにより、教科の違いを超えた共通の視点が明確になり、どの教科の学習場面においても、必要となる共通の支援を行えるようになった。

- ・学力向上に関しては、GTEC（スコア型英語4技能検定）等での向上（学力、学習に関する生徒の意識）が見られた。
- ・校区内の小学校との連携により、小・中学校9年間を見通した支援の在り方の見直しを進め、9年間の学びを見通した「学びの約束・ルール」（9年間の発達段階に応じた、学習準備、話す、聞く、書く等の学習や学校生活での基本的な活動のための目当て）を新たに作成することができた。
- ・本市中学校をはじめ多数の参加者を得て実施した研究報告会にて、指定校の取組の成果や課題について報告したことで、他の小・中学校でも、同様の取組を進める学校が増えてきている。
- ・本市の全教職員に配布するリーフレット「学びのコンパス」にて、指定校の取組・成果を掲載・発信し、全市の学校園での取組の波及を推進している。

②発達障害の可能性のある生徒にかかわるいじめ・不登校対策の推進

- ・学校長を中心に、教務部、研究部、生徒指導部等が連携し、UDの視点による学校生活全てを見直したことにより、わかりやすい授業はもとより、学校や教室が生徒にとって居心地の良い場所となり、発達障害の可能性のある生徒の不登校等の事案が改善したケースがみられた。
- ・いじめ・不登校対策推進のための体制づくりの有効なモデルとして在り方を提案することができた。
- ・総合育成部会（困りのある生徒の実態把握と困りについての分析、有効な手立ての検討等を目的として、総合育成支援教育主任、LD等通級担当、各学年主任、育成学級（特別支援学級）担任、養護教諭、管理職が毎週1時間実施、その内容については、各学年主任から、学年や教科担当におろすだけでなく、毎回、総合育成支援教育主任が全教職員に周知し、情報を共有）で一人一人の「困り」について共有すると共に、通級担当や発達障害支援アドバイザーも交えて、効果的な方法について検討している。この総合育成部会や生徒指導委員会、補導部会、学年会等が連携し、いじめ・不登校に関する情報を共有し、発達障害支援の視点を含む多角的な視点から原因の究明や対策の検討を行ったことで、いじめ・不登校対策に向けた効果的な学校体制づくりや学校運営を進めることができた。

③外部機関等との連携図



4. 教育委員会及び指定校における取組概要

【学校種：中学校】

①専門家を活用した学校経営計画等の策定

（教育委員会の取組）

教育委員会として後野文雄氏を学校経営スーパーバイザーに委嘱し、京都市立高野中学校における学校経営計画の策定や学校組織体制の構築のための助言、指導を得た。具体的には、授業参観等の校内巡視と学校経営計画等の資料に基づいたコンサルテーションや研修会を実施した。また、京都市教育委員会指導部総合育成支援課の担当首席指導主事等が適宜助言を行った。

7月24日と3月1日に学校経営構築研究開発事業運営協議会を開催し、竹田契一氏（大阪医科大学LDセンター顧問）、品川裕香氏（教育ジャーナリスト）後野文雄氏、定本ゆきこ氏（少年鑑別所精神科医）、相澤雅文氏（京都教育大学教授）らを委員として招いて、本研究の取組に関する助言、指導を得た。

（指定校の取組）

学校長のリーダーシップのもと、以下の取組を実施した。

- 4月当初に個別の指導計画の作成、学習環境づくりや授業づくりにおけるUD化の推進を含みこんだ学校経営計画を作成した。
- 平成30年5月11日（金）午後1時～5時（場所：高野中学校）後野文雄氏による第1回コンサルテーションを実施した。内容は以下のとおりである。
 - ・高野中学校校長より学校経営方針の説明「支援の必要な生徒に焦点を当て、全ての生徒が参加し、持てる力を高め、達成感を抱ける学校づくり」をテーマに取組内容を説明
 - ・2、3年生の授業観察
 - ・後野文雄氏による助言（授業観察から気づいたこと、授業改善と対象生徒への支援について、学校単位だけでなく地域全体で伸ばす視点、情報の共有づくり、他）
 - ・コンサルテーションを受け、校長は後野氏からの助言に基づき、学校経営計画等の修正

を行った。

○平成30年9月5日（水）午後1時～午後5時（場所：高野中学校区にある養徳小学校）後野文雄氏による第2回コンサルテーションを実施した。内容は以下の通りである。

- ・高野中学校西田校長より研究発表に向けて取り組んでいる小中一貫教育の軸となる取組・活動「学びの約束・ルール」について説明
- ・（小学校）2，3，5，6年の授業観察
- ・後野文雄氏による助言（授業観察から気づいたこと，授業改善と対象児童への支援について，小中連携により子供を伸ばす視点，小中での情報の共有，他）
- ・後野文雄氏による研修会（テーマ：教育のユニバーサルデザイン化）
特別支援教育について，支援の必要な子供に対する教員の気付きについて，小1プロブレム，発達障害のある子供の学び方の違いについて，二次障害について，具体的な子供の支援について等

○平成30年11月12日（月）午後1時30分～4時50分 研究報告会の実施（後野文雄氏による第3回コンサルテーション）内容は以下の通りである。

- ・全クラス公開授業，学校からの研究報告，後野文雄氏による講演「『教育のユニバーサルデザイン化』の構築～全ての子供を支えるための具体的な支援の在り方～」
- ・京都市外からの5名の参加をはじめ，市内の中学校を中心に小学校，総合支援学校，教育委員会を含めて，76名の参加

13：30～14：20 公開授業

14：20～14：40 移動

14：40～15：30 研究報告会

15：30～16：50 後野文雄氏による講演会

○平成31年2月8日（金）午後3時00分～5時00分 後野文雄氏による第4回コンサルテーション

- ・学校長及び研究主任から授業改善や学力向上に関する成果報告（スコア型英語4技能検定において，全市平均を上回り，生徒の意識も改善等）があり，またUDの視点に基づく学校環境や授業づくりの改善，生徒指導や保護者支援の在り方が徐々に変わってきたことが報告された。
- ・教育のUD化の取組による教員の意識の変容について，各教員から発表が行われた。
- ・後野氏からの講評。学校が目に見えて変わってきた点（環境，授業の進め方等）について触れられ，特に，生徒がUDをわかっている，意識しているという点を指摘される。今後，教員と生徒が一体となってUD化が効果的に進むことを期待される。

（主な成果）

特別支援教育の視点を踏まえた学校経営方針を作成し取組を進めたことにより，学校全体でのつまずきのある生徒への支援への意識が向上し，教室環境の整備や授業改善（UD化）が進められた。（スコア型英語4技能検定（GTEC）において，4技能全体として全市平均を上回り，リスニング以外の3技能について全市平均を上回る。また，生徒の意識に関しても，1年生時に比べて2年生時における活動に対する意識が「読む」「聞く」「話す」「書く」の全ての分野において高まる。）

②合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

（教育委員会の取組）

長年，京都市立総合支援学校に勤務し総合育成支援教育について専門性を有する元教員を発達障害支援アドバイザーとして委嘱し，高野中学校に派遣している。

（指定校の取組）

高野中学校では，管理職のリーダーシップのもと，発達障害支援アドバイザーによる助言や

指導を受けながら、生徒指導部、研究部、教務部が連携し、学校のUD化を進めている。個別の指導計画にかかわるPDCAサイクルの実施はもちろんであるが、30年度重点的に取り組んでいるのが、小中連携による子どもの発達に視点を当てた指導・支援の推進と発達障害支援アドバイザーによる授業への入り込みや、UDチェック表による教員の授業観察、得意な学び方チェックリストを活用した個々の生徒や各学級の学習特性の把握とそれに基づいた授業のUD化である。

授業観察、UDチェック表や得意な学び方チェックリストの結果、支援の必要な生徒の特性等を踏まえて、発達障害支援アドバイザーによる研修会を毎月行っている。実施した研修会は次の通りである。

- ・ 4月12日（木）「授業のユニバーサルデザイン化に向けて（本校での取組）」
- ・ 4月26日（木）「一人一人が認識しやすい板書とは（色覚異常への配慮）」
- ・ 5月10日（木）「環境を整える授業づくりの自己チェック」
- ・ 5月31日（木）「どの生徒も分かりやすい授業を目指して（工夫の例）」
- ・ 6月21日（木）「ワーキングメモリを考慮した授業のUD化」
- ・ 7月5日（木）「導入をうまく生かす」
- ・ 9月20日（木）「生徒主体の授業づくり」
- ・ 10月11日（木）「模擬授業のすすめ」
- ・ 11月1日（木）「教室環境の整備」
- ・ 11月29日（木）「目標達成できる授業づくりの工夫」
- ・ 1月10日（木）「読むことに困りのある生徒の合理的配慮」
- ・ 2月7日（木）「授業改善（ICTの積極的活用）」

（主な成果）

得意な学び方チェックリストや授業のUDチェックリストの結果を活用し、グループワークなどを取り入れた授業の構成や展開、板書の工夫、教材提示や指示・質問を出す際の視覚支援など、生徒にとってわかりやすい授業づくりという視点から様々な工夫が行われるようになった（授業の最初に目当てを示す、黒板周りをどの教室も共通で整理し、刺激を少なくする、チョークの色遣いに配慮する等）。また、電子黒板やタブレット端末などのICT機器を積極的に活用し、例えば、読むことにつまずきのある生徒が有効にタブレットを活用し、授業中イヤホンから流れる音声をもとに学習を進めるなどの取組が行われるようになっている。学習意欲が向上し、進路選択につながるとともに、生活の質が向上するなどの成果が見られる。

③発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

（教育委員会の取組）

教育委員会では、いじめ防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題への対応を主管とする生徒指導課との連携のもと、発達障害の可能性のある幼児児童生徒への対応を進めている。教育委員会内の発達障害支援室がその対応を主に担当しているが、大阪医科大学LDセンター顧問の竹田契一先生からの助言や指導を受けながら、学校指導課、総合育成支援課、生徒指導課、カウンセリングセンター、京都市総合教育センター指導室が連携・協働し、児童生徒や教職員、

保護者、地域への発達障害に対する理解啓発を進めるとともに、学習指導や生徒指導など多角的に対応している。

(指定校の取組)

高野中学校では、毎週1回、総合育成部会や生徒指導委員会・補導部会でもいじめ・不登校などの情報共有を行うとともに、解決のための方向性や対応策を協議している。これらの委員会・部会は、管理職、生徒指導主任、補導主任、補導係（各学年）、養護教諭、スクールカウンセラー、通級指導教室担当者、学年主任、該当生徒担任、発達障害支援アドバイザーで構成している。これらの委員会・部会では、いじめ・不登校の現象面だけをとらえるのではなく、その背景要因として発達障害等の可能性があることを念頭に置いて情報の共有、解決のための方向性や対応策の協議を行っている。

(主な成果)

これらの取組により、いじめが発生した際に迅速な対応を行うことができるようになり、より早期の解決が可能になっている。また、不登校や不登校傾向のある生徒に対して適切な対応策を検討し、様々な方法や内容による働きかけが可能となった結果、状況の改善が図られるケースが増えている。

④特別支援教育コーディネーターの負担軽減のための体制の在り方

特別支援教育コーディネーター（京都市では「総合育成支援教育主任」という名称としているため、以下「総合育成支援教育主任」とする。）は、校長、教頭等管理職への報告・連絡・相談を行うとともにその指示を受け、教職員や保護者との連携のもと次の職務を行っている。

- ・支援の必要な児童生徒の情報収集や、支援についての担任へのアドバイス
- ・関係教職員への連絡調整や具体的支援の協力の推進
- ・校内委員会の運営
- ・校外の機関との連絡調整
- ・通級指導教室との連携

高野中学校では、3②のとおり、総合育成部会で困りのある生徒の把握や手立て検討を行い、それを受けて管理職や関係教員等が実際の手立てを進めていく。総合育成教育主任が全てにおいてコーディネートや対応を行うのではなく、「チーム学校」として進めているため、結果的に総合育成教育主任の負担軽減につながっている。

総合育成支援教育主任については、中学校における学習指導や生徒指導等に関する知識や経験を有するとともに、総合育成支援教育に関する専門性を有する者の中から、校長が適任者を選任している。ただし、校長の学校経営方針のもと人材育成の観点から総合育成支援教育に関する専門性の向上や校内運営の経験を積ませることを企図して、若手や中堅の教員を選任している場合もある。高野中学校においても、総合育成支援教育主任については、採用2年目の若手教員を選任している。その上で、授業等のUD化を進めるために、発達障害支援アドバイザーや研究主任との連携の強化を図っている。総合育成支援教育主任の任期は通常1年であり、校長の学校経営方針や学校の状況に応じて再任も含めて年度ごとに指定している。

教育委員会としては、年度当初に幼稚園、小学校、中学校、高等学校の総合育成支援教育主任全員を対象とした研修会を実施し、総合育成支援教育主任の役割、個別の指導計画の作成、校内委員会の運営等の職務について周知を図っている。さらに、年4回の総合育成支援教育講座（発達障害等についての理解を図るための研修）、総合育成支援教育マスター講座（総合育成

支援教育について一定の知識・経験を有する者に対して、より専門性を高めるための研修)等を実施し、その専門性の向上を図っている。

5. 今後の課題と対応

①UDの視点に立った学級・授業づくりの中に「個の特性に応じた支援」をどう組み込んでいくかを明らかにしていく。

指定校である高野中学校では、UDの視点での学習環境づくりや授業のUD化の推進を含みこんだ学校経営方針を作成し取組を進めたことにより、教職員の特別支援教育推進の意識の向上が図られ、学校教育のUD化が進んでいる。教科の違いを超えた共通の視点が明確になり、どの教科の学習場面でも必要となる共通の支援を行えるようになった。

一方で、UDの視点に立った授業づくりを進めていく中で、どうしてもつまずきが改善されない生徒について、さらなる研究が必要である。授業のUD化の取組や教科を超えた共通の視点を明確にすることは、つまずきのある生徒を含む全ての生徒にとってわかりやすい授業になるが、生徒の特性によっては、UDの取組だけではつまずきが改善されない場合が少なくない。

今後は、「個の特性に応じた支援」をどのように組み込んでいくか、通常学級における指導や通級指導教室における指導それぞれについて、また、双方の指導においてどのように有効に連携させていくことができるのか明らかにしていく必要がある。

②教科の特性に応じた指導方法を確立する。

教科によって、また、指導内容によってLD等支援の必要な生徒にはつまずきやすいポイントがある。上記①でも述べたように、UDの取組だけでは改善していくことが難しい。そのような、教科の特性に応じたつまずきやすいポイントを明らかにし、整理をする一方でその教科あるいは指導内容ごとの指導方法について明らかにしていく必要がある。発達障害の特性（読み書き障害、計算力障害等）から、国語、数学、英語などはこれまでからつまずきやすさが指摘されてきているが、理科や社会など内容が多岐に渡る教科に関しても、どこでつまずきやすいのか、どのような指導が有効なのかを明確にしていく必要がある。

③小中9年間を見通した支援を「学びの約束・ルール」に基づいて実践しさらなる充実を図る。

高野中学校ブロック（小学校2校中学校1校）で今年度から改めてスタートした9年間の育ちを意識した「学びの約束・ルール」に基づいた取組は、つまずきのある児童生徒を支援する上で非常に有効なツールである。小学校段階で行うべきこと、中学校段階で行うべきことを明確にすることで、小学校と中学校が連携して9年間のスパンで児童・生徒を育てていくことができる。また、その生徒の発達やつまずきに合わせて、小学校段階にもどったり、逆に小学校から先を見通して指導を進めたりすることができる。「学習準備」や、LD等支援の必要な生徒がつまずきやすい、「話す」「聞く」「書く」といった項目ごとに発達段階に応じて整理されており、つまずきのポイントを明確にしていく上で有効である。

この取組は、30年度にスタートしたばかりであり、まだ十分に取組内容を検証するまでには至っていない。今後、小中連携の中でさらに研究を進め、連続性のある支援につなげていく必要がある。また、小中連携を進めていく上で、連続性のある支援につなげるための校内研修のあり方について、特に小中でどのように連携して進めていくことがよいのかを明らかにし、どのエリアの小・中学校でも進めていけるような研修パッケージを策定していく。

③総合育成支援教育の推進やいじめ・不登校防止のため、校内の分掌組織、各種委員会の連携や協同を図り、学校全体での取組を一層充実させていく。

学校のUD化や学校組織を改善し、体制整備を進める中で、生徒にとって授業がわかりやすくなり学校が居心地のいい空間となったことから、不登校等に関して一定の効果があり、改善に結びついたケースが見られた。しかし、不登校の生徒数は依然少なくなく、さらなる取組と改善が必要である。

学校を上げて取り組んできたUDの取組をさらに推進するために分掌組織の改編を行い（例えば、これまで研究部と生徒指導部の取組でつまずきのある生徒の支援について業務の重なりがあり効率的に進めにくい部分があったことから、UD部（仮称）等の分掌を新たに創設し、つまずきのある生徒の支援に特化した取組を中心的に進める等）よりわかりやすい授業づくり、より居心地の良い学校づくりを進めていく。

6. 指定校について

（中学校）

指定校名：京都市立高野中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	74		3		74		3		73		3	
特別支援学級	3		1						1		1	
通級による指導 (対象者数)	3				3				2			
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	1	15	1		6	1	3	1	2	32

※総合育成支援教育の配置人数：1人

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：自閉症、情緒障害、学習障害、
注意欠陥多動性障害

7. 問い合わせ先

組織名：

- (1) 担当部署 京都市教育委員会事務局 指導部 総合育成支援課
- (2) 所在地 京都市下京区河原町通仏光寺西入 京都市総合教育センター内
- (3) 電話番号 075-352-2285
- (4) FAX 番号 075-352-2305
- (5) メールアドレス en788-miyajima@edu.city.kyoto.jp